

「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）」についての意見募集

人口減少、少子・高齢化が進行する中、地域住民の暮らしを守り、地方への定住促進を図るために、五所川原圏域の2市4町が連携して、「定住自立圏構想」を進めています。

圏域で取り組む具体的内容を示した「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」を平成28年9月に策定したところですが、このたび政策分野ごとの基本目標、事業ごとの重要業績評価指標（KPI）等を設定した計画の変更案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

記

1. 意見募集期間

平成29年8月25日（金）から平成29年9月25日（月）まで

2. 案の概要

資料は市ホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や市企画課、本庁舎・金木総合支所・市浦総合支所行政資料スペース

3. 関係資料

「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン（変更案）」の赤字表記部分は、昨年策定した「五所川原圏域定住自立圏共生ビジョン」からの変更箇所です。

4. 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵送、FAXまたは電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。
 - （郵便） 〒037-8686 五所川原市宇岩木町12番地 五所川原市財政部企画課
 - （FAX） 0173-35-3617
 - （電子メール） 1701pbc@city.goshogawara.lg.jp

5. 提出された意見について

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはしません。

担当	五所川原市財政部企画課
電子メール	1701pbc@city.goshogawara.lg.jp
電話	0173-35-2111（内線2151）
FAX	0173-35-3617